

吹田市地域自立支援協議会について

1 吹田市地域自立支援協議会の設置目的

平成 22 年 1 月 1 日設置を行い、障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる地域づくりのために、関係者が共同して地域の障がい福祉に関する課題を協議する場として、全体会、運営委員会、専門部会・プロジェクト等を開催し、課題を協議してきました。

2 平成 30 年度の実績

平成 30 年度は、平成 30 年 10 月 26 日に全体会を開催し、専門部会・プロジェクトの報告を行いました。

ア 精神障がい者支援部会

医療機関、訪問看護ステーション、相談支援事業所、グループホーム、居宅介護事業所、生活介護事業所、吹田保健所、社会福祉協議会、短期入所施設、自立訓練事業所、就業・生活支援センター、公共職業安定所等が構成メンバーとして協議を進めました。

支援者の視点からサービス提供状況や精神障がい者の実態をアンケート調査し、サービスにつながっても、サービス内容と本人が求めるものとのミスマッチで利用中断につながっている傾向が分かりました。また、精神障がい者にサービス導入が進んでいない背景に、「事業所の理解不足」と「実際に利用できる事業所の少なさ」があると考えられる結果となりました。この課題を解決するために、支援者側の理解促進をはかるための研修が必要であることを提言しました。

イ こどもの支援検討プロジェクト

こどもの支援検討プロジェクトでは、相談支援事業所、放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、保健所、支援学校、子ども発達支援センター、保健センター、教育委員会、障がい福祉室を構成メンバーとして協議を行いました。

①こどもに関わる機関の役割・機能を整理②情報共有のあり方について検討した結果、教育や医療の関係機関に相談支援専門員の役割を周知する必要があることと、本人、保護者、教育機関、福祉サービス事業所等が連携を図り、課題を共有することが大事であることを提言しました。

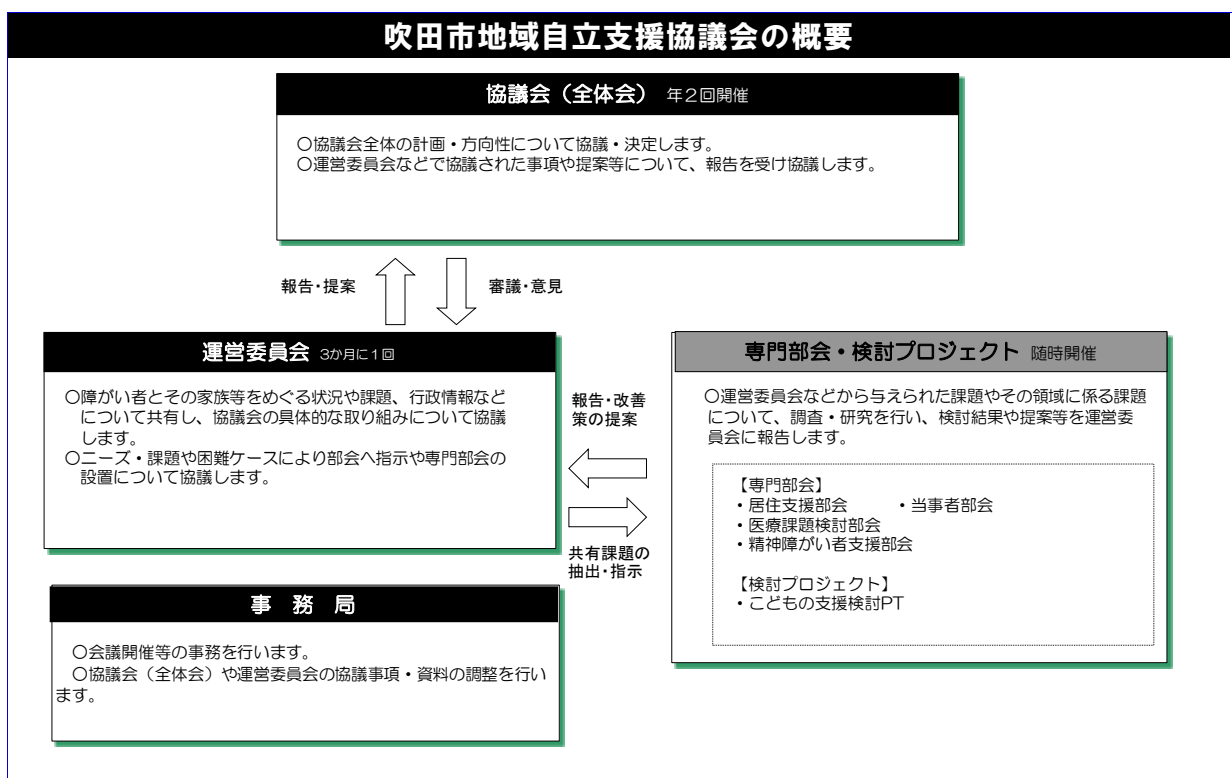
ウ 当事者部会

当事者部会は全身性障がい者、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、内部障がい者を構成メンバーとして協議を行いました。

障がい者理解を深めるため、地域との直接的なかかわりを深めていく必要があり、その方法論について検討しています。今年度は、当事者が日常で感じることを発表するリレートークを毎月、各種制度について当事者自身が学ぶ学習会を予定しています。

3 今後の地域自立支援協議会の方向性について

今後の地域自立支援協議会の運営については、関係者が共同して地域の障がい福祉に関する課題を協議する場としての役割を果たすため、事例から地域課題を抽出できる仕組みに変更します。具体的には、地域ごとに事例検討会を行い、事例に関わる課題を検討し、運営委員会に上げていきます。運営委員会では、その課題を共有し、必要に応じて、専門部会を発足させ、協議を依頼します。専門部会で協議した内容は、運営委員会に報告し、全体会に報告していきます。



報告・改善案の提案 ←

共有課題の抽出・指示 →